

1. 環境科学課

環境科学課が平成 12 年度に行った不定期な調査は、苦情等行政部局からの依頼検査、市民から依頼の飲料水等水質検査、環境省委託調査である。検体数及び総項目数は表 1 のとおりである。

表 1 相談依頼総括表

区分	検体数	総項目数
総計	2,924	25,049
行政からの依頼検査	326	2,145
市民からの依頼検査	2,589	22,871
環境省委託調査	9	33

1) 不定期依頼検査

(1) 行政からの依頼検査

行政部局から依頼の不定期調査は、消防局依頼の火災現場の油分鑑定、環境保全部依頼の汚染井戸周辺地下水調査、ダイオキシン類調査、大気を含む苦情等の検査である。行政依頼検査の検体数及び総項目数は表 2 のとおりである。

表 2 行政からの依頼検査

区分	検体数	総項目数
行政依頼総計	326	2,145
火災現場の油分鑑定	31	34
汚染井戸周辺地下水調査	110	619
ダイオキシン類調査	16	480
大気関係依頼調査	18	114
苦情等その他依頼検査	151	898

①火災現場の油分鑑定

平成 11 年 3 月から消防局依頼の油分鑑定を行っている。これは、火災現場の焼き物中の油分を分析するもので、現場で油彩反応のない焼き物の微量分析を主に行っている。平成 12 年度は、15 件の油分鑑定の依頼があり、焼き物 31 検体について分析を行った。試料（焼き物）は炭化物が多いが、布団等の繊維質やビニールシート等もあった。分析結果は 15 件中不検出は 2 件で、他の 13 件からは油分が検出された。検出油分の種類は、灯油が 10 件で最も多く、ガソリンや植物油等も検出された（詳細は、資料に記載した）。

②汚染井戸周辺地下水調査

平成 11 年度の地下水概況調査でフッ素の汚染が見つかった博多区金隈地区で、汚染の広がりを調べるための汚染井戸周辺調査や汚染原因究明調査を行った。汚染原

因究明調査では、地下水のイオン分析や採石場から採取した試料（石）等についても種々の分析を行った（詳細は、報告・ノートに記載）。

また、平成 12 年度の地下水概況調査で汚染が見つかった 9 地区について、汚染井戸周辺調査を行った。調査井戸数及び分析項目数は表 3 のとおりである。

表 3 汚染井戸周辺地下水調査検体数

区分	検体数	総項目数
総計	110	592
博多区金隈地区フッ素汚染地区調査	25	194
汚染井戸周辺調査（H12概況調査分）	85	398

③ダイオキシン類調査

環境保全部依頼のダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質・土壌等の常時監視の他に、表 4 に示すとおり、他部局から相談依頼がありダイオキシン類の分析を行った。

表 4 ダイオキシン類分析検体数

	大気	土壌	地下水	排水	計
検体数	10	2	1	3	16
総項目数	300	60	30	90	480

④大気関係依頼調査

大気関係依頼の検体数及び総項目数を表 5 に示す。

表 5 大気関係依頼調査検体数

区分	検体数	総項目数
総計	18	114
アスベスト同定検査	1	1
嗅覚測定	4	4
鮮魚市場の大気	10	58
軽油混入灯油の燃焼	3	51

i) アスベスト繊維の同定検査

都市整備局香椎振興整備事務所から、ビル吹付材のアスベスト繊維の有無について同定検査依頼を受け、含有成分の検査を行った。

ii) 嗅覚測定

水道局浄水課から、汚泥最終処分場の臭気濃度測定依頼を受け、処分場および天日乾燥場の嗅覚測定を行った。

iii) 鮮魚市場の大気検査

農林水産局鮮魚市場からの依頼で、市場の再整備に伴い自動車排気ガス汚染の現状を把握するため夜間の大気

汚染状況を測定した。

iv) 軽油混入灯油の燃焼による産生成分検査

消防局からの依頼で軽油混入灯油をストーブで燃焼させたときの産生成分について測定した。

⑤ 苦情等その他依頼検査

市民からの苦情等により行政部局から臨時に依頼されたものは151検体898項目であった。依頼部局は、環境保全部や各区生活環境課、保健所が多かったが、農林水産局の親水溜池の調査など他の部局からの依頼もここ数年で急激に増加している。また、苦情の内容は、河川等での魚のへい死や油膜、着色水に関することが多い。主な依頼部局毎の検体数等を表6に、詳細な依頼内容等は資料に示した。

表6 依頼部局別苦情総括表

依頼部局	検体数	項目数
総計	151	898
環境局環境保全部	36	255
各区生活環境課	26	83
保健所	7	27
農林水産局	46	174
その他	36	359

(2) 市民からの依頼検査

市民から依頼される井戸水等の飲料水の水質検査を行った(表7)。依頼が最も多かったのは、pH、濁度、色度、臭気、硝酸性及び亜硝酸性窒素、塩素イオン、総硬度、過マンガン酸カリ消費量、鉄の9項目の分析をおこる簡易項目検査であり2317件の依頼があった。また、次に依頼が多かったのは、簡易項目の他に、鉛、亜鉛、銅、蒸発残留物やトリハロメタンの分析を行うビル管項目検査であり185件の依頼があった。さらに、相談の内容に応じて任意の項目の分析も行っており任意項目検査は66件の依頼があった。

表7 一般依頼検査検体数

区分	検体数	総項目数
総計	2,589	22,871
簡易項目検査	2,317	20,853
ビル管項目検査	185	1,841
任意項目検査	66	154
定性試験	21	23

2) 環境省委託調査

環境省は化学物質による環境汚染を未然に防止することの重要性を踏まえ、化学物質による環境調査を行っている。調査は、化学物質の環境安全性確認の第1段階として、環境中での残留性について、水質、底質、生物における濃度レベルを調査する化学物質環境調査と、指定化学物質等の環境中での残留状況を把握するために行われる指定化学物質等検討調査がある。平成12年度は、化学物質環境調査として、ジオクチルスズ化合物及びフタル酸ブチルベンジルの分析を行った。また、指定化学物質等検討調査では、1,4-ジオキサン、トリブチルスズ化合物(TBT)、トリフェニル化合物(TPT)の分析を行った(表8)。

検査項目	海水	底質	魚類	合計
総計	15	15	3	33
ジオクチルスズ化合物	3	3	3	9
フタル酸ブチルベンジル	3	3		6
1,4-ジオキサン	3	3		6
トリブチルスズ化合物	3	3		6
トリフェニルスズ化合物	3	3		6

表8 化学物質環境汚染実態調査の項目別検体数